

納税などは便利な口座振替で

口座振替は預貯金から自動的に振替納付になるので、役場や金融機関に出かける必要がありません。納付書をなくしたり、うっかり納め忘れたりすることがないので、納期限までに確実に納めることができます。

口座振替申込方法	「口座振替依頼書」が税務課、または町内金融機関に備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、税務課、または町内金融機関へ提出してください。
口座振替取扱金融機関	・八十二銀行・三井住友銀行・ゆうちょ銀行・上田信用金庫・佐久浅間農業協同組合

町税の口座振替キャンペーン 令和6年度も実施します

ご好評をいただいている口座振替キャンペーンを令和6年度も引き続き実施する予定です。
このキャンペーンを機会に、安心・便利・確実な口座振替をご利用ください。

～クオカードを
プレゼント～



口座振替促進事業 ～新規で口座振替申し込みのかた全員にクオカード500円分～

新規で町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税の口座振替を申し込みされたかたで、初回の引き落としができたかたに限り(納税義務者ごと)全員にクオカード500円分を贈呈します。

(注意：複数税目を申し込まれても、1納税義務者として取り扱います。また、これまでにいずれかの町税を口座振替している場合は新規の対象になりません。)

発送時期 4月1日から9月30日までの間に初回引き落としができたかた → 10月末日
10月1日から翌年3月31日までの間に初回引き落としができたかた → 翌年4月末

口座振替推奨事業 ～すでに口座振替のかたに抽選でクオカード2,000円分～

すでに町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税について、口座振替の方法により納付をされているかたで、令和5年度納期限内に完納しているかたが対象です。ただし、過去に当選されたかたは対象になりません。

抽選方法等 税目ごとに抽選で10名(4税×10名)の方にクオカード2,000円分を贈呈します。
(納税義務者ごとに抽選し、重複した場合は1税目のみとなります。)

発送時期 8月末日

問い合わせ先 税務課収税係(32)3126

令和6年度

新エネルギー導入奨励金

町では地球温暖化防止対策の一環として、電気自動車などを購入したかたに、予算の範囲内で「新エネルギー導入奨励金(上限10万円)」を交付しています。

申請受付期間

4月1日(月)～
令和7年3月31日(月)

交付対象設備

- ・クリーンエネルギー自動車(電気、天然ガス、水素、メタノールのみ)
- ・小型風力発電設備
- ・小水力発電設備
- ・天然ガスコージェネレーション設備

申請書添付書類

- ① 国・県等の補助を受けた書類の写し、交付額決定通知書の写し
- ② 設備の規格または仕様がわかる書類(設備のカタログ等)
- ③ 設備の設置費用に係る領収書の写しおよび内訳書
- ④ 設備の設置状況が分かる複数の箇所の写真

留意事項

- ・申請様式は役場窓口の他、町ホームページにて取得できます。
- ・領収書および車検証は窓口にて原本確認を行います。申請時に、原本を併せてお持ちください。
- ・本奨励金は予算の範囲内の交付になりますので、申請を予定されているかたは予算状況についても事前にお問い合わせください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係
(32)3114

令和6年度 町税等の納期限一覧

【税金・料金等は納期限内の納付をお願いします】

月分	納期限 および 口座振替日	町 税			保険料		利用料・使用料・負担金									
		町県民税	固定資産税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)	介護予防支援事業利用料	保育料延長保育料	副食費	町営住宅使用料	住宅駐車場使用料	下水道負担金	上水道料金(注1) 下水道使用料(注2)	農集排使用料	個別排水使用料
4	4月30日(火)		1期					○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
5	5月31日(金)			1期				○	○	○	○	○		大口		
6	7月 1日(月)	1期			1期			○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
7	7月31日(水)		2期		2期	1期	1期	○	○	○	○	○	1期	大口		
8	9月2日(月)		2期		3期	2期	2期	○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
9	9月30日(月)		3期		4期	3期	3期	○	○	○	○	○	2期	大口		
10	10月31日(木)		3期		5期	4期	4期	○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
11	12月 2日(月)		4期		6期	5期	5期	○	○	○	○	○		大口		
12	12月25日(水)		4期		7期	6期	6期	○	○	○	○	○	3期	一般・大口	○	○
1	1月31日(金)				8期	7期	7期	○	○	○	○	○		大口		
2	2月28日(金)				9期	8期	8期	○	○	○	○	○	4期	一般・大口	○	○
3	3月31日(月)				10期	9期		○	○	○	○	○		大口		
問い合わせ先		税務課 (32)3126			保健福祉課 (31)2512		町民課 (32)3114			建設水道課 (32)3129						

注1. 上水道料金は御代田小沼水道料金です。

佐久水道管内の料金は佐久水道企業団(0267(62)4085)へ直接お問い合わせください。

注2. 下水道使用料は公共下水道使用料および特定環境保全公共下水道使用料です。

税金・料金の納め忘れはありませんか？

令和5年度以前分の税金・料金の納め忘れがないかご確認いただき、未納がありましたらお早めに納めてください。納付状況等の確認は、担当課までお問い合わせください。

税金・料金の納期内納付をお願いします

税金および料金の納付後、町へデータが届き処理するまでに一週間程度を要します。納期を過ぎて納付いただいた場合、データ処理が間に合わず督促状を発送する場合があります。すでに納付済みであるにも関わらず督促状が届いた場合は、行き違いですので破棄をお願いします。

問い合わせ先

科目等	担当課	担当係	電話番号
固定資産税	税務課	資産税係	(32)3126
町県民税 / 軽自動車税(種別割) / 国民健康保険税		住民税係	
納税に関すること	町民課	収税係	(32)3114
保育料・延長保育料		こども係	
町営住宅使用料等	建設水道課	都市計画係	(32)3129
上下水道使用料等 / 農集排・個別排水使用料		上下水道管理係	
後期高齢者医療保険料 / 介護保険料等	保健福祉課	介護高齢係	(31)2512